

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和3(2021)年8月25日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【警務部議題】

##### ○ 警務部情報管理課事務職員の通常逮捕（大麻取締法）について

警察本部から、「本年7月30日に麻薬特例法違反被疑者として通常逮捕した、岩手県警察本部警務部情報管理課事務職員について、8月19日、大麻取締法違反被疑者として通常逮捕した。事実の概要は、当該職員は本年7月30日、同人の居宅において乾燥大麻を所持したものである。当日、麻薬特例法違反容疑で同所を捜索した際に大麻様の物を発見押収しており、鑑定等の所要の捜査を実施した結果、大麻の所持事実が判明したことから通常逮捕した。職員は逮捕事実を認めている。なお、盛岡地検は8月19日、先の逮捕事実の麻薬特例法違反を大麻取締法違反に事実変更の上、当該職員を起訴している。今後、職員の懲戒処分について検討し、今回逮捕の違反事実により起訴された時点で、処分を行う方針とする。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「監察として考えていただきたいのは、当該職員がどうして薬物に手を出すに至ったかを聞き取り、それを職員に周知することが、この種事案の再発防止のために必要だと思う。捜査が終了した後からになるかもしれないが、お願いしたい。」

#### 【生活安全部議題】

##### ○ 会計事務所職員による不正競争防止法違反（営業秘密侵害事犯）事件の検挙について

警察本部から、「釜石署・遠野署・生活環境課の合同捜査によって、7月15日、釜石市内に所在する会計事務所の元社員男性を、不正競争防止法違反被疑者として通常逮捕した。本件は、本年4月下旬から5月上旬までの間、当時被疑者が勤務していた会計事務所内において、事務所内のパソコンに蔵置されていた顧客のデータ十数点を自らの私物USBに保管し、営業秘密を領得したものであり、同法の営業秘密侵害事犯での事件検挙は県内初となった。8月には余罪を含め盛岡地検が略式起訴し、盛岡簡裁から罰金50万円の略式命令がなされた。捜査員の努力と、平素からの検察庁側との連携により、この種事件では全国でも異例のスピード解決が出来た。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「素晴らしいことだと思って聞いていた。それぞれの署や部門の壁を如何にスムー

ズに超えて力を合わせられるかどうか、こういう時に試されるのだと思う。また、日常的に連携、情報共有をしておくことで、こういった時に力を発揮するのだと感じた。捜査に関わった職員は、良い経験になったのではないかと。引き続きこの関係性を大事にしながらやっていただきたい。」

《 委員発言 》

「営業秘密は企業も対策を講じているが、実際はなかなか漏えいが止まらないという。そういう中で、今回の逮捕は社会的にすごく意義が大きかったと思っている。情報は持ち出すのも簡単ではあるが、処分するのも簡単である。今回の捜査を経験した職員は当然分かっていると思うが、全職員にも、こういう事件は時間との勝負であるという点を周知していただきたい。」

【交通部議題】

○ 第51回県下白バイ安全運動競技大会の開催について

警察本部から、「交通機動隊白バイ乗務員の受傷事故に資するための運転技能向上、士気高揚及び隊員の融和団結を目的として、県下白バイ安全運転競技大会を開催する。大会は9月17日、18日の両日、盛岡市内で開催するものであり、初日はトライアル走行操縦競技、2日目はバランス走行操縦競技及び傾斜走行操縦競技を実施する。なお、本大会は昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の徹底のため無観客とするほか、公安委員会及び交通安全協会等の来賓は招待せず、開会式及び閉会式も省略して競技のみを執り行うこととする。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「女性隊員は何名いるか、大会に参加するのか。」

→本部発言

「女性隊員は2名であり、大会にも参加する予定である。」

【その他】

警察本部から、パラリンピック特別派遣部隊の出動態勢の変更等についての報告があった。

《 委員質疑 》

「今回派遣された職員は、新型コロナウイルスワクチンの二度の接種が終了しているということか。」

→本部発言

「そのとおり。選手等の中には基礎疾患を持つ方もいるとのことで、そこはかなり注意が必要とのことであった。」

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 交通規制課

北上市内における交通規制についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁